

i 制度の概要

東京都が**温室効果ガス排出量の約1割を占めるフロン排出量削減**を目的として、冷媒にフロンを使用しない省エネ型ノンフロン機器の導入費用を助成する制度です。脱炭素化推進と環境負荷軽減を図りながら、事業者の競争力向上を支援します。

🔧 支援内容

☐ 中小企業者等

- ☐ 冷凍冷蔵ショーケース（内蔵型・別置型）
- ☐ 冷凍冷蔵用又は空調用チリングユニット
- ☐ 冷凍冷蔵ユニット（車載用等除く）

最大2,200万円

助成率：2/3以内

☐ 大企業

- ☐ 同上の省エネ型ノンフロン機器
- ☐ 設備費、運搬据付費、工事費が対象

最大1,600万円

助成率：1/2以内

🎯 対象となる取組

【対象機器】

- ☐ 蒸気圧縮冷凍サイクル方式採用機器
- ☐ 原則として自然冷媒を使用している新品
- ☐ 都内事業所への導入（住宅用は対象外）

【対象経費】

- ☐ 設備費（機器購入費用）
- ☐ 運搬据付費、工事費、業務費
- ☐ 既存設備の撤去費（中小企業のみ）

※業務用冷凍・冷蔵庫、冷凍冷蔵倉庫は対象外

👥 対象者

- ☐ **都内で事業所を所有・使用**している事業者
- ☐ 大企業、中小企業者、個人事業主
- ☐ リース事業者との共同申請も可能
- ☐ 税金滞納なし、刑事処分を受けていない者

💡 採択率向上のポイント

- ☐ **事前相談の実施**：申請前に環境公社へ機器仕様や対象可否を確認
- ☐ **適切な機器選定**：**自然冷媒使用**かつ省エネ性能の高い機器
- ☐ **書類の完備**：見積書、仕様書等の添付漏れがないよう注意
- ☐ **フロン回収証明**：既存機器撤去時は適正処理証明が必須

📊 戦略的分析

【環境規制強化への対応】

- ☐ **2024年から**HFC規制が段階的に強化
- ☐ 早期導入により**規制対応コスト**を軽減可能
- ☐ 競合他社に先駆けた**環境対応**でブランド価値向上

【投資回収効果の最大化】

- ☐ **省エネ効果**により電気代削減メリット
- ☐ メンテナンス費用の**長期的削減**効果
- ☐ 助成金活用で**初期投資負担**を大幅軽減

📈 フロン排出削減効果



CO2換算削減効果：従来機器比で約60-80%の温室効果ガス削減

省エネ効果：電力消費量約10-20%削減（機器により差異あり）

⚙️ 導入機器別特徴

機器種別	主な特徴・効果
内蔵型ショーケース	設置工事不要、小規模店舗に最適
別置型ショーケース	大容量対応、効率的な冷却システム
チリングユニット	空調・冷凍両用、汎用性が高い
冷凍冷蔵ユニット	プレハブ冷蔵庫用、カスタマイズ可

👨‍🔬 専門家活用のススメ

- ☐ **設備設計の最適化**：冷凍機械責任者等による効率的な設計
- ☐ **補助金申請支援**：行政書士等による書類作成・申請代行
- ☐ **省エネ診断**：エネルギー管理士による運用最適化支援
- ☐ **フロン回収業者**：適正な既存機器処理で法的リスク回避

📋 必要書類とチェックポイント

*このレポートは生成AIにて作成されています【2025/8/27作成】

提出書類	チェックポイント
交付申請書	☐ 最新版様式 を必ず使用 ☐ 記載例を参考に 正確に記入
機器仕様書	☐ 冷媒種類が自然冷媒であることを明記 ☐ 省エネ性能数値の記載確認
見積書・積算書	☐ 設備費、工事費等の内訳明記 ☐ 税抜き価格での記載が必要
事業所概要書類	☐ 都内事業所の所在地証明 ☐ 法人登記事項証明書等

📅 申請スケジュール

- 事前準備期間**
機器選定・見積取得に1〜2ヶ月程度。
事前相談により対象可否を必ず確認。
- 申請受付期間**
2025年4月1日～2026年3月31日
メール申請が原則。郵送は事前連絡必須。
- 審査期間**
申請から約2ヶ月（書類不備がない場合）
- 交付決定通知**
審査完了後、交付決定・不交付を通知
- 事業実施・報告**
交付決定後に契約・設置開始。
完了後30日以内に実績報告書提出

⚠️ 補足事項

- ☐ 予算限度額到達時点で受付終了となる場合あり
- ☐ 都指定ステッカーの機器への貼付が義務

❓ 問い合わせ

制度詳細	https://www.tokyokankyo.jp/apply/nonfuron/nonfuron-r7/
お問い合わせ	公益財団法人東京都環境公社 技術支援部 技術課 環境改善係 〒130-0022 東京都墨田区江東橋4-26-5 TEL：03-3633-2282 受付：月～金曜日（祝祭日除く）9:00～12:00、13:00～17:00